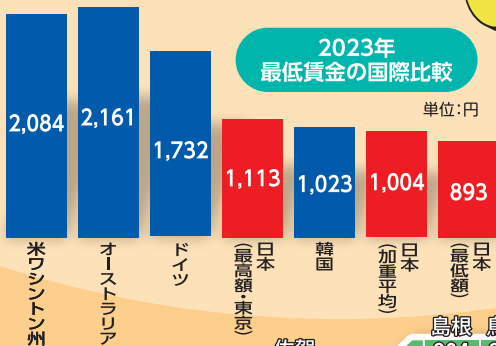


最低賃金

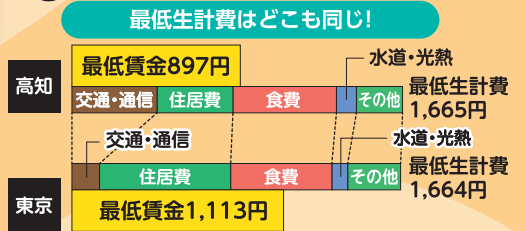
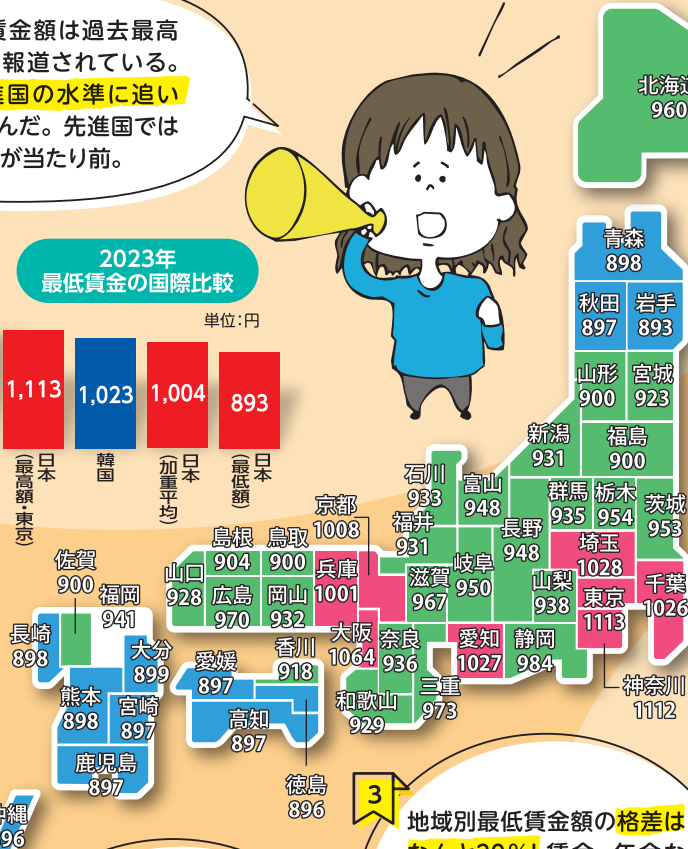
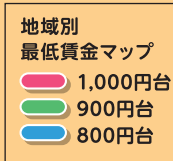
賃金の最低ベースが
違うのは本当におかしい!!

物価高騰から暮らしをまもる大幅引き上げと 全国一律制度に変えよう

1 日本の最低賃金額は過去最高の引き上げと報道されている。けれど、**先進国の水準に追いついていないんだ**。先進国では1,500円以上が当たり前。



2 日本は地域別に最賃が違ふけれど、単身の若者がまともに暮らしていくためには**都市でも地方でも時給1,500円以上必要**。



地域間格差は20%

最高 東京 1,113円
最低 岩手 893円
地域間格差 -220円

3 地域別最低賃金額の格差はなんと20%! 賃金、年金など様々な制度の格差の要因となっていて、人口の極集中を招いている。今の最低賃金制度の限界だ。

4 最低賃金額を決めるとき、中小企業の支払い能力が問題になりますが、最低賃金制度は本来、すべての労働者に健康で文化的な最低限度の生活をするため必要な賃金の最低額を保障するもので**労働者の生計費と賃金で決めていくもの**。

解説 厚労省は47都道府県を3ランクにわけて地域別最低賃金の「目安額」を出します。1978年のランク制発足以来、44年間、下位ランクの目安額が上位ランクを上回ったことはありません。地域ごとに最賃額を決める今の方法では低い地域はその地域の経済状況と支払い能力を基準に決めるので低いまま、高い地域は低い地域を考慮するため引上げ額を抑制します。結果、現行法では格差は広がるばかり。世界で地域別最低賃金の国は日本含めて4か国だけ。ランク制をやめ、地域別から全国一律最低賃金制へ法改正し、地域間格差を解消しましょう。

だから!

全国一律制に切り替える際、**中小企業に対する 税や社会保障負担の減免**といった「直接支援」をはじめ、「公正取引の実現」「有効需要の創出」といった抜本的な**強化施策と財源確保を国の義務にしてい**くことが解決への道。

性別も住んでる場所も関係ない
どの時代、どんな家庭に生まれても
8時間働けば暮らしていける
誰もが生きやすい日本に



全国一律最低賃金(時給) **1500円**以上

最賃一律1500円で **労働者の約50%が賃上げに**



時給1500円以下の雇用者2823万人

(一般社団法人労働総合研究所調べ)



東京の最低賃金(時給) **1113円**



2023.10~

東京地評HP

東京地方労働組合評議会・東京春闘共闘会議

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館 6F TEL. (03) 3943-6483 FAX. (03) 5395-3240

2023.11 @43,500

最低賃金の大幅引き上げ、中小企業の支援強化で日本経済再生を 全国一律最低賃金制度の創設と 東京で今すぐ時給1500円以上の実現を求める要請

内閣総理大臣 殿
厚生労働大臣 殿
中央最低賃金審議会会長 殿
東京地方最低賃金審議会会長 殿
東京労働局長 殿

要請趣旨

私たち東京春闘共闘会議には最低賃金近傍で働く非正規労働者、医療・保育・介護などのエッセンシャルワーカーや中小企業で働く労働者が多く結集しています。建設・運輸・出版などで働く請負的労働者・フリーランサーも多く組織していますが、上意下達の契約慣行、無権利で不安定な就業環境で低賃金に置かれ厳しい生活実態にあります。

2023年7月に実施した東京春闘共闘「フードバンク」では、生活の厳しさを訴える声が多数寄せられました。小3と2人暮らしの40代の女性は「持病もあり生活保護と年20万円のパートでやりくりしているが大変」、小1と3歳の3人暮らしのシングルマザーは、「コロナで養育費が途絶え児童手当とパート収入200万円で生活している。少しでも賃金があがれば助かる」と語っています。さらに、水道光熱費の節約でお風呂の水を15センチにしているとも。

物価高騰が続く中、生活力が極端に低下し教育費に振り分ける余力がなくなっています。このままでは数十年に渡って貧困が連鎖し、「異次元の少子化」を克服することはできません。

地域別賃金制度は労働力の地方から都市部への流出を加速させ、地域経済を疲弊させています。

日本経済再生には、大企業優遇の不公平な税制を是正すること、労働者の賃金を大幅に引き上げて個人消費を回復させることが求められます。また中小企業への適正な取引を担保する規制を設けるとともに支援策を抜本的に拡充すること、全国一律最低賃金制度とすることが重要です。ついては、2024年（令和6年）の最低賃金改定にあたり、下記事項が実現されるよう、貴職のご理解とご尽力をお願いいたします。

要請項目

- 全国どこでも早期に時間額1500円以上に引き上げ、東京では今すぐ1500円を実現すること。
- 最低賃金の地域間格差をなくし、全国一律の最低賃金制度とすること。
- 最低賃金額は、時間額だけでなく、日額、月額も明示すること。
- 最低賃金額引き上げにともない、中小企業支援策を拡充すること。
- 中小企業の賃上げが可能となる取引環境を整備するために、下請取引の監視強化を図り独占禁止法や下請代金法に違反する事案については罰則をもって対処すること。

氏名	住所

※氏名・住所欄は「/」「同上」は不可、住所は都道府県から番地までご記入ください。
※この署名用紙は請願以外の目的に個人情報を利用されることはいっさいありません。

最低賃金全国一律制度への法改正を求める請願署名

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

請願趣旨

最低賃金は2023年の改定によって加重平均1004円となりました。加重平均を上回る地方は7つしかなく、最高額の東京（1113円）と最低額の県（893円）との差は220円（19.8%）です。地方から都市部への人口流出、地域経済疲弊の要因となっています。なによりも、急激な物価高騰のなか、最低賃金近傍で働く労働者から「これでは暮らしていけない」と悲鳴が上がっており、最低賃金の地域間格差を解消し、大幅に引き上げることは喫緊の課題となっています。

政府が2015年より掲げてきた目標がようやく達成されたこととなりますが、私たちが全国28の都道府県（4万8千人超）で取り組んできた「最低生計費試算調査」で「8時間働けば人間らしく暮らせる」には、全国どこでも月額24万円（時給1500円）以上必要であることが明らかになっています。

現行の最低賃金法は、最低賃金決定の3要素「その地域の労働者の生計費と賃金、事業の支払能力」を考慮し、地域別に最低賃金額を決めています。そのため、地域別である限り、最低賃金額が低い地域では、その現状の支払能力や経済状況をもとに最低賃金額が決められ、低いままとなります。また、最低賃金額の高い地域は低い地域を考慮し決められています。このように地域別最低賃金制度は、引き上げを妨げる構造的な欠陥があり、最低賃金を大幅に引き上げるには、地域別から全国最低賃金に法改正することが必要です。

最低賃金の引き上げにあたっては、中小企業に対する支援の抜本的な強化は欠かすことができません。最低賃金決定の3要素のうち、「事業の支払能力」を除外し、中小企業・小規模事業者が最低賃金の引き上げに対応できる特別な支援策と財政措置を国の責任として、法律に明記すべきです。

最低賃金法を改正し、「全国一律1500円以上」を実現することで、誰でも、どこでもふつうに働けば人間らしい暮らしができ、若者の経済的自立を促して家族形成が現実と思える社会に変え、人口減少に歯止めをかけるベースをつくることができます。つきましては、以下の事項について措置されるよう求めます。

請願項目

- すべての働く人に人間らしい生活を保障するため、最低賃金法を改正し、生計費原則にもとづく「全国一律最低賃金制度」を実現すること。
- 最低賃金の引上げを円滑に実施するため、中小企業・小規模事業所への特別補助を行うとともに、原材料費と人件費が価格に適正に反映される仕組みを総合的に整備すること。

氏名	住所
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県

※氏名・住所欄は「/」「同上」は不可、住所は都道府県から番地までご記入ください。

※この署名用紙は、国会の請願以外の目的に個人情報が利用されることはございません。